

令和 8 年度
入園のしおり
重要事項説明書



社会福祉法人 浄心会

幼保連携型認定こども園

つちざわこども園

〒028-0114 岩手県花巻市東和町土沢 2 区 315
電話：(0198) 42-3820 FAX：(0198) 42-3814
E-mail : tutizawahoiku@eco.ocn.ne.jp
URL : <https://tutizawa.com>

◎ 沿革

- 昭和 8年 6月 諏訪徳童住職が浄珠院本堂で農繁期の託児を開始
昭和24年 5月 諏訪文雄住職が浄珠院境内に定員60名41.5坪の保育園を認可開設
昭和28年 4月 幼児増加により園舎増築、定員100名となる
昭和39年 7月 社会福祉法人認可「社会福祉法人 土沢保育園」
昭和41年10月 敷地狭隘のため現在地に園舎移転新築
昭和49年 4月 乳児保育開始。東和町の増築贈与を受け園舎増築（定員120名）
平成 6年 4月 少子化を反映し定員90名となる
平成15年 8月 園舎老朽化のため園舎改築
平成16年 3月 新園舎完成（定員80名）
平成17年 5月 花巻市からの委託を受け地域子育て支援センター開設
令和 3年 4月 法人名を「社会福祉法人 浄心会」に変更
幼保連携型認定こども園「つちざわこども園」に移行（定員85名）
令和 5年 4月 少子化を反映し定員75名に変更

◎ 運営主体

法人名：社会福祉法人 浄心会 代表者：理事長 諏訪 千秋 設立年月日：昭和39年7月

1. 事業の目的

認定こども園法に基づき、小学校就学前のすべての子どもに対し健やかな成長が図られるよう適切な環境を整えて、その心身の発達を助長するとともに保護者に対する子育ての支援を行うこと

2. 教育・保育理念

子ども一人ひとりを大切に、生きる力の基礎を育み、保護者から信頼され地域に愛されるこども園

3. 教育・保育方針

- 子どもの健康と安全を基本とし、家庭とともに一人ひとりの育ちを大切にして愛情をもって接する
- 子どもが主体的に環境とかかわり、のびのびとやりたいことを思う存分できるよう、豊かな可能性を信じて見守り援助する
- 仏教に触れることにより、命や物を大切にする心と人を思いやる優しい心を育成する
- 関係機関と連携し保育の質の向上に取り組むと共に、地域の子育て家庭の支援も積極的に行う

4. 教育・保育目標

『心も体も健やかに』

- 心身ともに健康で丈夫な子ども
- 自分のことは自分でできる子ども
- 友達と楽しく遊び協力できる子ども
- よく見、よく考え豊かに想像できる子ども

◎特定教育・保育を提供する施設の概要

1. 施設の所在地等

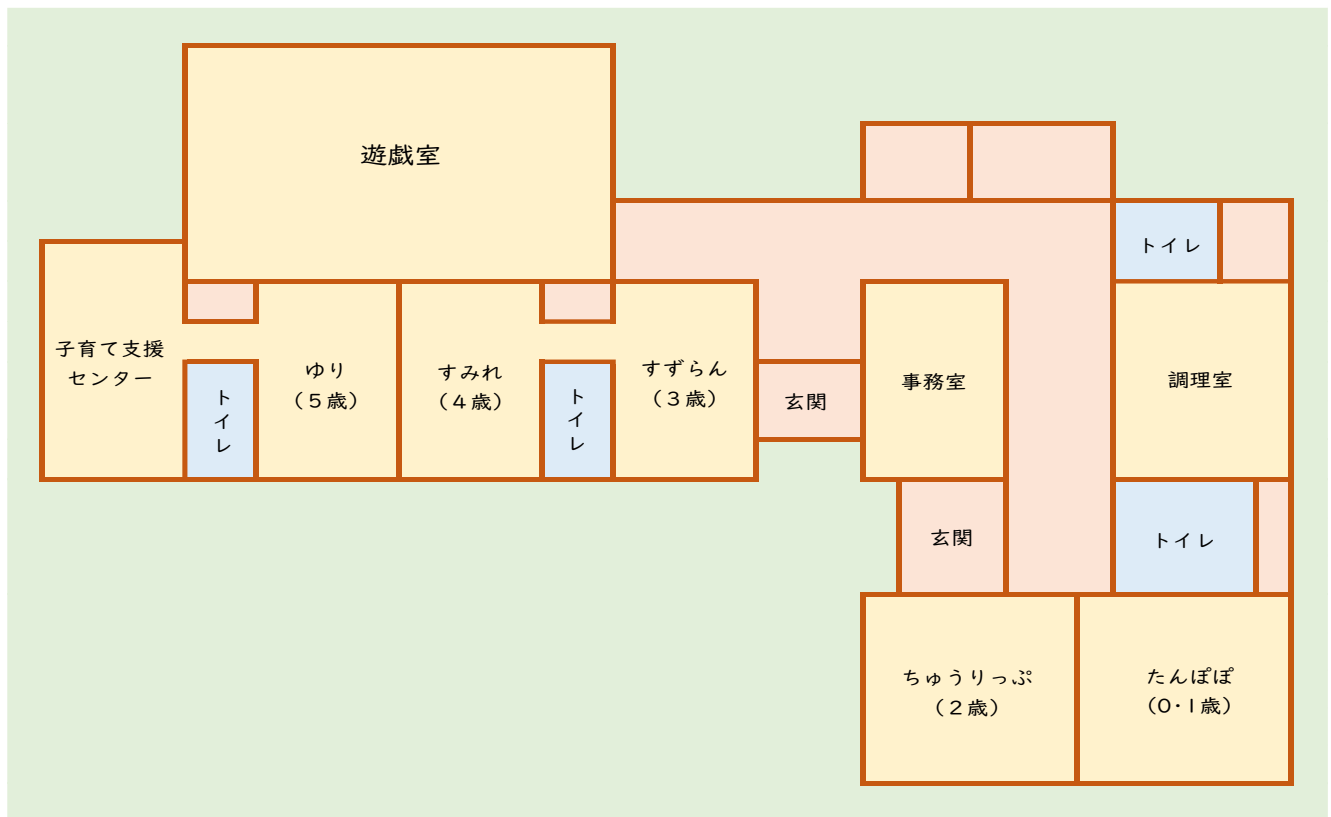
施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	つちざわこども園
所在地	岩手県花巻市東和町土沢2区315番地
電話番号・FAX	電話 0198-42-3820 FAX 0198-42-3814

2. 利用定員

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1号	-	-	-	5	5	5	15
2号3号	5	11	11	11	11	11	60
合計	5	11	11	16	16	16	75

3. 施設・設備の概要

木造1階建 公設水道、冷暖房、空気清浄機、扇風機



4. 職員体制

職名	員数	職名	員数
園長	(常勤) 1名	栄養士	(常勤) 2名
主幹保育教諭	(常勤) 1名	調理員	(常勤) 1名
事務長	(常勤) 1名	子育て支援員	(常勤) 2名
指導保育教諭	(常勤) 1名	学校医	(非常勤) 2名
保育教諭	(常勤) 12名	学校歯科医	(非常勤) 1名
看護師	(非常勤) 1名	学校薬剤師	(非常勤) 1名

5. 教育・保育の提供日

	教育・保育を行う日	教育・保育を行わない日
1号認定	月曜日から金曜日までの週5日	土曜日、日曜日、祝祭日 年末年始（12月29日から1月3日） 春季（3月末の卒園式翌週月曜日から入園式前日まで） 夏季（お盆期間8月13日から8月16日）
2号3号認定	月曜日から土曜日までの週6日	日曜日、祝祭日 年末年始（12月29日から1月3日）

（臨時休園） 児童が多数伝染病に罹患するか、その恐れがある場合、又は、災害その他の事由により保育上重大な影響があるときは、臨時休園又は登園自粛の要請を行なう場合があります。

6. 教育・保育時間と預かり保育・延長保育の時間

	7:30	8:30	9:00	16:00	16:30	18:00	18:30	19:00
1号認定								
教育標準時間 月～金	預かり保育①	8:30 ← 教育時間 → 16:30				預かり保育②		
教育標準時間 土	預かり保育③							
2号認定								
保育短時間 月～土	延長保育	8:30 ← 教育・保育時間 → 16:30				延長保育		
					延長保育			
保育標準時間 月～土	7:30 ← 教育・保育時間 → 18:30							
3号認定								
保育短時間 月～土	延長保育	8:30 ← 教育・保育時間 → 16:30				延長保育		
					延長保育			
保育標準時間 月～土	7:30 ← 教育・保育時間 → 18:30							
（一般型） 一時預かり		（一般型）一時預かり 9:00 ← → 16:00						

← 教育・保育の時間	1号認定 2号認定は無償化対象 3号認定は市で定める保育料
← 預かり保育①②③の時間	預かり保育①② 日額 450円 預かり保育③ 日額 1,250円
← 預かり保育（一般型）の時間	別途料金
← 延長保育の時間	別途料金

7. 利用者負担その他の費用の種類

(1) 特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
保育料	市町村が定める利用料（3号認定こども）	
給食費	1号認定こども・2号認定こども（免除対象者以外）の副食に係る食材料費	月額 4,900 円
日本スポーツ振興センター災害共済費	園活動中の事故や怪我保障	年額 285 円
学校安全互助会費	園活動中の事故や怪我保障	年額 150 円
個人持ち用品代	帽子、クラス絵本等	実費
園行事参加費	遠足の経費	実費
写真購入代金	写真の購入・ダウンロード・送料（コドモンアプリ）	別紙料金表
卒園アルバム代金	年長児の卒業記念アルバム代金	5,000 円

(2) 延長保育に係る利用者負担金（2号・3号認定こども）

項目		金額 (1回あたり)	上限額 (1月あたり)	延長保育料の計算
1時間延長	～60分まで	300円	3,000円	・料金に同じ月内の利用回数を乗じた額の合計。（上限額の範囲） ・同じ月に複数の区分を利用した場合、上限額は利用した最も長い時間の区分の上限額となります。
1時間30分延長	61～90分まで	400円	4,000円	
1時間30分超	91分～	600円	6,000円	

(3) 預かり保育に係る利用者負担金（1号認定こども）

項目		金額（1日あたり）	
平日	7時30分から8時30分 16時30分から18時	450円	※ひと月あたりの上限額 11,300円
土曜日	8時30分から16時30分	1,250円	

(4) 一時預かり保育に係る利用者負担金（一般型）

年齢区分	単位及び金額	備考
3歳未満児	1日 3,500円	9時から16時
	1時間 500円	
3歳以上児	1日 2,500円	9時から16時
	1時間 400円	

※年齢区分は、4月1日現在の年齢とする。

8. 利用者負担その他の費用の納入方法

- ・保育料と給食費は岩手銀行本店・各支店（既存口座可）の口座振替とします。なお振替日は毎月21日です。
- ・保育料・給食費の納入に際しては、通帳記帳をもって領収書に代えさせていただきます。
- ・保育料・給食費以外の集金はクラスごとに現金で集金します。
- ・コドモンアプリ写真購入代金はクレジットカード払い、コンビニ払い、銀行振込です。

9. 提供する教育・保育の内容

当園はこども園教育・保育要領を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 教育・保育の特色

- ・知 育…絵本読み聞かせ、紙芝居、観劇、カルタ遊び
- ・体 育…週1回のリズム運動、プール遊び、どろんこ遊び、野山の散歩
- ・音 楽…年長児の和太鼓、楽器演奏、リズム運動、歌
- ・図画工作…お絵かき、ぬり絵、折り紙、切り絵、粘土遊び、ブロック遊び
- ・食 育…野菜栽培・収穫体験、伝統行事に関わる食体験、食事マナーの習得、調理体験
- ・徳 育…坐禅（年長児）
- ・安全指導…交通安全指導(月1回)、避難訓練(月1回)、防犯訓練
- ・文化行事…お茶会、花まつり会
- ・地域貢献…東和荘敬老会、小規模多機能ホームいづな行事参加

(2) 基準日課 児童の年齢に応じ以下の時間割で生活します。

たんぼぼ組、ちゅうりっぷ組		すずらん組、すみれ組、ゆり組	
時 間	こどものすがた	時 間	こどものすがた
7:30～ 9:00	登園・視診	7:30～ 9:00	登園・視診
～ 9:30	自由遊び	～10:00	自由遊び
9:30～10:50	クラス別保育	10:00～11:15	クラス別保育
11:00～12:00	昼食	11:30～12:30	昼食
13:00～14:30	お昼寝	13:30～15:00	お昼寝
15:00～15:30	おやつ	15:30～15:50	おやつ
16:00～18:30	随時降園、自由遊び	16:00～18:30	随時降園、自由遊び
18:30～19:00	延長保育	18:30～19:00	延長保育

(3) 給食について

- ・3歳未満児は完全給食です。
- ・3歳以上児は副食給食です。適量の米飯のみを弁当箱に入れてお持ち下さい。
- ・年少組と年中組は弁当箱が自由に出し入れできる袋に入れて下さい。年長組はハンカチに包んで下さい。
- ・箸箱に「木製」のお箸を入れてお持ち下さい。
- ・毎月1回（夏期を除く）お弁当の日があります。お弁当の日は手作りの副菜（おかず）の入ったお弁当をお願いします。
- ・その日の健康状態によって給食の内容が心配な場合には、担任にご相談下さい。
- ・食事のマナー（食べる姿勢、箸や食器の持ち方など）が身につくよう、ご家庭のご協力もお願いします。
- ・食物アレルギーのお子様は、必要な手続きをとった上で給食を提供致しますので、担任に必ずお知らせ下さい。

(4) その他の保育事業

一時預かり保育…ご家庭で子育てをしている保護者が、通院、通学、短期就労等の理由でお子様の保育ができない場合に、一時的に園でお預かりします。

地域子育て支援センター…乳幼児と保護者がいつでも気軽に利用できる、地域に開かれた子育て広場です。園や市内施設等を活用して、子育ての不安や悩みについての相談、育児講座の開催、保護者同士の交流の場の提供などを行っています。

10. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

	医 院 名	住 所	電話番号
内 科	織笠内科医院 織笠 長俊	東和町土沢 8 区 332	0198-42-2515
内 科	晴山医院 楊 恵珠	東和町東晴山 8 区 27	0198-44-2325
歯 科	多田歯科医院 多田 耕司	東和町安俵 11 区 1-2	0198-42-2536
薬剤師	ひだまり薬局 小原 秀晴	東晴山 8 区 38-2	0198-44-2977

11. 緊急時における対応

教育・保育の提供中に園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医または園児の主治医に相談する等の措置を講じます。

12. 非常災害時の対策

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、その他必要な訓練を実施しています。

消防計画届出年月日	花巻市消防本部 令和 7 年 5 月 28 日	防火管理者氏名	諏訪 心一
避難・消火訓練	避難・消火訓練を毎月 1 回実施。他に地震、防犯訓練		
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知機		

13. 非常災害時の緊急避難場所

- (1) 地震、火災により園内待機が危険と判断した場合は『東和体育館に避難』します。
 - (2) 大型台風や集中豪雨、河川の増水による洪水発生時は『園に待機』します。
 - (3) 大型台風や集中豪雨時は、基本的に園内待機としますが、想定外の降雨により河川の氾濫や土砂崩れが予測され、園内待機が危険と判断した場合は『浄光寺会館に避難』します。
- ※地震、台風、火災等の非常災害発生時は、できるだけ早くお迎えに来て下さい。

14. 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

当園では以下の保険に加入しています。

保険の種類	一般財団法人 岩手県学校安全互助会共済
保険の内容、保険金額	別紙案内のとおり（共済掛金は利用者負担 年額 150 円）
保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター災害共済
保険の内容、保険金額	別紙案内のとおり（共済掛金は利用者負担 年額 285 円）
保険の種類	株式会社 損保ジャパン 賠償事故補償
保険の内容、保険金額	保育園業務中の事故による賠償補償（保険料はこども園が負担） 対人賠償 1 億円、対物賠償 1 千万円、他見舞費用等

15. 苦情解決のシステムについて

- (1) 保護者からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を選任し、解決のための体制を定めております。
 - (2) 苦情等は面接、電話、投書箱（園舎正面入口脇に設置）により、苦情受付担当者が随時受け付けます。苦情解決責任者や、第三者委員に直接申し出ることもできます。
- ※守秘義務によって秘密は守られますので安心してご相談下さい。当園では、要望・苦情等に係る

窓口を以下のとおり設置しています。

苦 情 解 決 委 員		
苦情受付担当者	千 葉 真知子	主幹保育教諭
苦情解決責任者	諏 訪 心 一	園長
第三者委員	小 原 順	TEL 4 2 - 2 7 3 7
〃	浅 沼 由美子	TEL 4 2 - 2 8 2 3

16. 入園後の諸手続きについて

下記のような変更があった場合、届出等の手続きが必要になりますので園までお知らせください。

- ・ 氏名、住所の変更、世帯員の死亡、転入等。
- ・ 退職、就職、転職したとき。
- ・ 離婚、婚姻で保護者が変わったとき。
- ・ 花巻市から転出するとき。
- ・ 保護者が出産するとき。
- ・ 退園、転園をするとき。
- ・ 市民税の修正申告等で税額が変わったとき。
- ・ 障害者手帳等が交付されたとき。

17. 登園、降園について

- (1) ご都合のつくときは午後4時のお迎えをお願いします。
- (2) いつものお迎えの時間に遅れる時は電話またはコドモンで連絡をお願いします。
- (3) 欠席、遅刻、早退する場合は9時ごろまでに連絡して下さい。(給食準備のため)
- (4) 早退する場合はなるべく午睡時間(午後1時～3時)を避けてお迎えに来て下さい。
- (5) 登園、降園は保護者が責任を持って送り迎えすることが原則です。通園時の交通事故には十分に注意して下さい。
- (6) 駐車場混雑の原因となるので、4時降園の方は園庭で遊ばずなるべく早めの降園をお願いします。
- (7) 朝夕の送迎時は駐車場内が混雑します。お子様と手をつなぎ、目を離さないようにして下さい。
- (8) 駐車場内では子どもが急に飛び出してくることもありますので、いつでも止まれる速度で運転をお願いします。
- (9) 正門の扉は9時30分から15時30分まで施錠します。ご用の際はインターホンを鳴らしてください。また、出入りの際は扉を閉めて下さい。
- (10) お寺側のフェンス扉は防犯のため施錠します。登降園の際は正門からお願いします。
- (11) 送迎の際にお子様の体調や、ご家庭での生活の様子について保育教諭と情報交換をして下さい。
- (12) 朝食は必ず食べてから登園して下さい。
- (13) 大便是朝自宅で済ませるようお願いします。

18. 園児の服装と持ち物

◎すずらん組、すみれ組、ゆり組(3歳以上児)

- (1) 4月～10月頃の期間、室内では裸足保育を実施しております。他に園置き外用ズック靴を用意して下さい。室内靴は11月頃から使用します。底が薄く軟質系のもの(室内靴持ち帰り用のズック袋も)をお願いします。
- (2) シャツ・パンツ・靴下等の着用するものすべてに名前を記入して下さい。

- (3) 着替えのパンツ・シャツ・ズボンなど布袋に入れて園に預けておくようにして下さい。なお、汚れ物は家へ持ち帰り洗濯していただきます。（汚れ物を入れるスーパー袋もお願いします）
- (4) 手提げ袋（絵本・製作物等の持ち帰りに使います）
- (5) 通園かばんは歩行しやすい肩掛けにして下さい。
- (6) おもいっきり遊べるよう、動きやすく丈夫で清潔な服装にして下さい
- (7) 水飲み用のコップは名前をつけて毎日持たせて下さい。
- (8) 食後に使用するおしぼり（タオルハンカチサイズで清潔なもの）を、おしぼりケースに入れ毎日1枚持たせて下さい。

◎たんぼぼ組、ちゅうりっぷ組（3歳未満児）

- (1) シャツ・パンツ・靴下等の着用するものすべてに名前を記入して下さい。
- (2) 着替えのパンツ・シャツ・ズボンなどをチャック付きのかばんに入れ毎日持参して下さい。（オムツにも記名願います。（汚れ物を入れるスーパー袋もお願いします）
- (3) おもいっきり遊べるよう、動きやすく丈夫で清潔な服装にして下さい。（衣服は上下に分かれたものが着脱しやすいです）他に、園置き外用ズック靴を用意して下さい
- (4) 水飲み用のコップは名前をつけて毎日持たせて下さい。
- (5) 食後に使用するおしぼり（タオルハンカチサイズで清潔なもの）をジップロックなどに入れ、毎日2枚持たせて下さい。

※フード付きの洋服は、遊具にひっかかる危険性があるので着用しないでください。

19. お昼寝用の布団について

- (1) 掛け、敷き布団とも取り外しできるカバーをつけて下さい。
（毛布、枕はいりません。名前を書いた布を縫い付けて分かるようにして下さい）
- (2) 布団の片付けは園児が手伝うので、運べる大きさ、重さにして下さい。
- (3) 夏は子供用タオルケットを使います。名前を記入してお持ち下さい。
- (4) 6月～10月までは毎週1回（金曜）その他の月は月1回（月末の金曜）に布団を持ち帰り、カバーの洗濯と布団の乾燥をお願いします。（天候により変更あります）

20. 健康管理、園でのけがについて

- (1) 健康状態に異常があるとき（発熱、咳、腹痛、下痢、嘔吐等）はお休みさせて下さい。感染性の病気に罹ったときは必ず園にお知らせください。「感染症の登園基準一覧表」をよくご覧のうえ、回復後の登園は専門医の許可を得てからにして下さい。
- (2) 前の晩に熱があった、ご家庭でけがをしたなど健康上変わったことがあれば、必ずお知らせください。
（発熱、嘔吐、下痢、機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い、通院した場合は病名など）
- (3) 教育・保育中にお子様の体調に変化があった場合、保護者の方に電話連絡させていただきます。全身症状をみて、熱が高くなくても連絡する場合がありますのでご了承ください。
- (4) 事故のないように気をつけておりますが、けがが発生した場合には応急手当を行います。病院へ受診が必要と思われる場合は、保護者の方に連絡をして医療機関を受診します。（東和病院、織笠医院、多田歯科へ行きます。）

21. 薬の持参について

- (1) 原則としてこども園で園児に薬を飲ませることはできません。受診の際、医師にこども園に通っていることを伝えて下さい。
- (2) 医師の指示により、やむを得ずこども園での投薬が必要な場合は、別紙「薬の取り扱いについて」をよ

くお読みの上、与薬依頼書を提出していただきます。(薬剤情報提供書の提出も必要となります)

(3) 予防接種後の登園はお控え下さい。(接種後は自宅で安静に過ごすことをおすすめします)

(4) その他ご不明なことは保健担当者(看護師)または主幹保育教諭、園長へご相談下さい。

22. ご家庭との連絡について

(1) 出欠連絡や園からのお知らせ一斉配信など、園との連絡がアプリ経由で行える(株)コドモンのICTシステムを導入しています。利用登録方法の詳細は別紙にてご案内します。

(2) クラス担任との健康状態等の情報交換はコドモンアプリの「連絡帳」を使用して下さい。

※お子様のことで心配なことや直接聞きたいこと等、どんな些細なことでも構いませんので、いつでも担任にお声掛けください。

(3) 家庭状況(住所、勤務先、連絡電話等)が変わった場合は必ず園までお知らせ下さい。

23. その他園生活について

(1) こども園における園児の事故の責任範囲は教育・保育時間内とします。登園降園の際や保護者と一緒の場合は責任を負いかねます。

(2) 事故やトラブル防止のため、こども園にはお菓子、シール、おもちゃ等一切持たせないで下さい。また、カバンにキーホルダーやお守り等を付けないで下さい。

24. 個人情報の取り扱いについて

(1) ゆり組園児(年長児)について当園から就学先となる小学校へ、お子様の成長過程や発達状況等をまとめた資料「こども園園児指導要録」を送付します。

(2) 他園に転園されるお子様の場合も、転園先の施設に教育・保育に必要な情報提供を行います。

(3) 緊急時に病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行います。

(4) ホームページブログや、コドモンアプリの写真販売機能でお子様の写真を掲載します。写真掲載の可否について、別紙個人情報使用同意書にご記入の上、園にご提出ください。

23. つちざわこども園の役職員 (2026・4・1 現在)

理事長 諏訪 千秋

評議員 10名

理事 7名

監事 2名

職名	氏名	職名	氏名
園長		すずらん組(3歳児)	
主幹保育教諭		すみれ組(4歳児)	
事務長		ゆり組(5歳児)	
指導保育教諭		3歳以上児フリー	
たんぽぽ組 (0・1歳児)		子育て支援センター	
		給食室 栄養士 調理員	
ちゅうりっぷ組(2歳児)		清掃員	
3歳未満児フリー		看護師(非常勤)	

感染症の登園基準一覧表

病名	潜伏期間	症 状	登 園 基 準
麻疹 (はしか)	10～12日	発熱、咳、鼻水などのカゼ症状が最初に現れ、次第に結膜が充血、目やにが現れる。 一時下降した熱が再び高くなり、頬の裏側に白い小さいポツポツ(コプリック斑)が現れ、紅い小さな発疹が全身に現れる。	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気が良いとき。
新型コロナウイルス	1～5日	鼻水、咳、発熱、喉の痛み、筋肉痛、倦怠感、味覚障害、嗅覚障害など	発症後5日間かつ症状軽快後1日を経過してから。
インフルエンザ	1～3日	突然の高熱が出現し、3～4日間続く。普通のカゼよりも激しい全身症状(全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛)を伴う。	発熱後5日間かつ解熱後3日を経過してから。
風しん (三日ばしか)	14～21日	発熱、発疹、リンパ節(耳の後ろと頸部)の腫れ。発熱の程度は一般に軽い。発疹は顔面から始まり、頭部、体幹、四肢へと広がる。	発疹が消失するまで。
水痘 (みずぼうそう)	11～21日	発疹は全身(頭髪部や口腔内にも)に出現する。紅い小さな発疹から丘疹、水疱、かさぶたの順に変化する。	すべての発疹がかさぶたになるまで。
おたふくかぜ	14～24日	通常は、両側または片側の耳下腺の腫れと微熱。耳下腺の腫れは発症3日目頃が最大となり、6～10日で消える。	耳下腺の腫れが消失したとき。
咽頭結膜熱 (プール熱)	5～7日	目やに・涙目・まぶしがる・結膜の充血と浮腫・まぶたの発赤と腫脹に加えて、咽頭の発赤、咳・鼻水などのカゼ症状、39℃前後の発熱。	主な症状(発赤、咽頭発赤、目の充血)が消失してから2日を経過するまで。
流行性角結膜炎 (はやり目)	5～12日	目やに・涙目・結膜の充血と浮腫・まぶたの発赤と腫脹。結膜の充血は鮮やかな紅色で、黒眼から離れるほど充血は強く、眼瞼結膜も充血。	結膜炎の症状が消失してから。
百日咳	7～10日	ごく普通のカゼ症状から始まり、やがて特有の咳(コンコンと激しくせき込んだ後、ヒューという音をたてて息を吸う)が発作的に現れるようになる。 約1カ月過ぎると咳の回数は少なくなるが、回復には3カ月近くを要することがある。	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること。
腸管出血性大腸菌 (O157、O26等)	3～8日	水様性の下痢、それに続く強い腹痛と血便。 症状が強いほど、重症合併症を伴う危険性が高く注意が必要。	症状が治まりかつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間空けて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの。
溶連菌感染症	2～5日	突然の発熱、咽頭痛を発症。舌が莓のように赤くざらざらした状態になることも特徴。ときに掻痒のある粟粒大の発疹が出現する(猩紅熱)。	有効治療を始めて2～3日経過してから。
マイコプラズマ肺炎	14～21日	乾性の咳が徐々に湿性となり、次第に激しくなる。解熱後も3～4週間咳が持続する。	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	3～5日	水疱性の発疹が口腔粘膜及び手のひら、足の裏や甲などに現れる。水疱はかさぶたにならず治癒する。 口内炎がひどくて、食事がとれないことがある。	解熱後1日以上経過し、普段の食事ができること。
伝染性紅斑 (リンゴ病)	10～20日	頬に境界のはっきりした紅い発疹が現れ、続いて手・足に網目状・レース状・環状などと表現される発疹が広がる。	全身状態が良いこと。 発疹が出現した頃には既に感染力は消失している。
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	1～3日	発熱、嘔吐、下痢。ロタウイルスは下痢(1/3の乳児に白色便が見られる)、ノロウイルスは嘔吐が中心。 感染力が非常に強く、嘔吐物、糞便の処理には適切な処置が必要。	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること。
ヘルパンギーナ	2～4日	発熱、喉の痛み、そして赤い小さな発疹が口の粘膜に現れ、やがて水疱となる。咽頭痛がひどく食事、飲水ができないことがある。	発熱がなく、普段の食事ができること。
RSウイルス感染症	2～8日	始めはカゼと同じ症状だが、数日のうちに呼吸が速くなり、喘息のようにヒューヒュー・ゼイゼイし、せき込んで呼吸が苦しくなる。	重篤な呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと。
突発性発疹	約10日	38℃以上の高熱(生まれて初めての高熱である場合が多い)が3～4日間続いた後、解熱とともに、体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する。	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと。
とびひ (伝染性膿痂疹)	2～10日	虫さされや湿疹などをかきむしったような汚い皮膚面にブドウ球菌や溶連菌が感染。感染を受けた皮膚はかゆみを伴うのでまたかきむしり、その手で別のところをかくと今度はその皮膚が傷つき感染連鎖する。	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること。
水いぼ (伝染性軟属腫)	2～7週間	いぼがあるという以外には、症状はほとんど無い。水疱内容の液にウイルスが存在しており、これが外に出て皮膚上の細かい傷口から再び侵入して感染する。 体幹、四肢ことにわきの下、上腕の内側などの擦れやすい部位に発生しやすい。	かきこわし傷から、滲出液が出ているときは被覆すること。
頭じらみ症	10～14日	頭髪部にかゆみを訴える。しらみが少ないときには症状が現れないこともある。	駆除を開始していること。

